

日本脳神経内科血管治療研究会
Japan Society of Vascular and Interventional Neurology (JSVIN)

会則

2018年11月23日策定
2019年9月14日改訂
2019年11月22日改訂
2020年8月31日改訂
2021年2月12日改訂
2021年8月21日改訂
2022年2月14日改訂
2022年8月6日改訂

第1条（総則・名称）

本会は、日本脳神経内科血管治療研究会（以下「本会」）と称し、英文では Japan Society of Vascular and Interventional Neurology (JSVIN) と表記する。

第2条（事務局）

本会は主たる事務局を国立病院機構大阪医療センター 大阪市中央区法円坂2丁目1番14号に置く。

（1） 事務局は会員への連絡、会員名簿および会計の管理、当番世話人への支援などの諸業務を行う。

（2） 本会は、ホームページや電子メールを最大限に活用し、会員への連絡、会告などの運営を行う。

第3条（目的）

本会は、内科的視点で、脳血管障害に対する血管内治療及び関連する診断・治療に関する基礎的、臨床研究知見及び最新情報を会員と共有することによって、診療の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

（1） 学術集会の開催（原則として年1回程度開催する）

（2） 会員相互の連絡および親睦

（3） その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第5条（会員）

本会の会員は、次の2種とする。

（1） 正会員 本会の目的に賛同し、その達成に協力する医師および医療関係者

（2） 賛助会員 本会の目的達成のために協力を希望し、世話人会が入会を認めた個人及び団体

（3） 会員総会 正会員によって構成され、年1回学術集会に併せて開催する

第6条（入会と退会）

（1） 本会の正会員または賛助会員になることを希望するものは、所定の用紙に必要事項を記入、本会の事務局に申し込む。

（2） 退会を希望するものは、所定の用紙に必要事項を記入、本会の事務局に申し込む。

（3） 会員が年会費を3年以上滞納したときは、その資格を喪失する。

第7条（役員）

本会は、次の役員を置く。

（1） 代表世話人 1名

（2） 事務局長 1名

- (3) 世話人 若干名
- (4) 当番世話人 各回 1 名
- (5) 監事 1 名
- (6) 世話人会の定めにより、顧問を置くことができる。

第8条 (役員の選任と任期)

- (1) 世話人は、会員の中から推薦され、世話人会の議決によって定められる。
- (2) 代表世話人は、世話人の中から、世話人会の議決によって定められる。
- (3) 事務局長は、世話人の中から、世話人会の議決によって定められる。
- (4) 当番世話人は、世話人の中から、世話人会の議決によって定められる。
- (5) 監事は、会員の中から、世話人会の議を経て委嘱する。
- (6) 顧問は、世話人により推薦され、世話人会の議を経て委嘱する。
- (7) 役員の任期は 1 年とし、会計年度と同じくして改選するが、再任を妨げない。
- (8) 顧問を除く役員は、就任する年の 9 月 1 日に、満 65 歳未満であることとする。

第9条 (運営)

- (1) 代表世話人は、本会を代表し会務を統括し、必要に応じて世話人会を召集する。
- (2) 事務局長は、本会の事務を処理する。
- (3) 世話人は世話人会を組織し、本会の運営に関する事項を審議し、本会を運営する。
世話人会は、世話人の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。ただし、委任状を認める。
- (4) 当番世話人は、年 1 回の学術集会を主宰する。
- (5) 監事は、本会の運営の活動を監査する。
- (6) 顧問は、本会の運営について、指導助言する。

第10条 (会費、会計)

- (1) 正会員、賛助会員は、別に定める年会費を納入する。
- (2) 本会の経費は年会費、その他の収入を以て当てる。
- (3) 学術集会の経費は参会費、その他の収入を以て当てる。
- (4) 本会の経費から、学術集会開催への補助を行う。
- (5) 本会および学術集会の会計は、監事の監査を受け、世話人会に報告する。
- (6) 予算および決算は世話人会の承認を受ける。
- (7) 本会の会計年度は、毎年 9 月 1 日に始まり、8 月 31 日に終わる。

第11条 (協議事項)

本会会則は世話人会において、出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって変更することができる。
ただし委任状を認める。

付則

- (1) 年会費は、正会員 3,000 円、賛助会員 一口 100,000 円（一口以上）とする。
- (2) 本会会則は 2018 年 11 月 23 日より実施する。

役員一覧 (2022 年 8 月 6 日更新)

代表世話人	山上 宏	国立病院機構大阪医療センター 脳卒中内科
事務局長	尾原信行	神戸市立医療センター中央市民病院 脳神経内科
世話人	天野達雄	青木病院
	井上 剛	川崎医科大学総合医療センター 脳卒中科
	今井啓輔	京都第一赤十字病院 脳神経・脳卒中科
	板橋 亮	岩手医科大学 神経内科・老年科
	岩田智則	えびな脳神経クリニック
	大村眞弘	名古屋市立大学 脳神経内科
	神谷雄己	昭和大学江東豊洲病院 脳神経内科
	木村健介	八戸市立市民病院 救命救急センター

監事
顧問

國枝武伸
河野智之
近藤竜史
坂口 学
進藤誠悟
新保淳輔
鈴木健太郎
高田達郎
高橋 賢
武澤秀理
立石洋平
田中寛大
傳法倫久
藤堂謙一
土井尻遼介
中垣英明
早川幹人
福島由尚
吉井英介
松本省二
宮下史生
矢澤由加子
吉江智秀
早川幹人
坂井信幸
富本秀和
峰松一夫

関西医科大学附属病院 脳神経内科
広島市民病院 脳神経内科
埼玉石心会病院 脳血管内治療科
大阪急性期・総合医療センター 脳神経内科
熊本赤十字病院 脳神経内科
新潟県立新発田病院 脳神経内科
日本医科大学 脳神経内科
手稲渓仁会医療センター 脳卒中センター
札幌白石記念病院 脳神経内科
済生会滋賀県病院 脳神経内科
長崎大学 脳神経内科
国立循環器病研究センター 脳血管内科
埼玉医大総合医療センター 神経内科
大阪大学 神経内科学
岩手県立中央病院 脳神経内科
福岡市民病院 脳神経内科
筑波大学 脳卒中予防治療学
聖マリア病院 脳血管内科
石川記念会 HITO 病院 脳神経内科
藤田医科大学 脳卒中科
鹿児島市立病院 脳神経内科
広南病院 脳血管内科
聖マリアンナ医科大学東横病院 脳神経内科
筑波大学 脳卒中予防治療学
神戸市立医療センター中央市民病院 脳血管治療研究部
三重大学大学院医学系研究科 / 済生会明和病院
日本脳卒中協会 理事長

以上